

# 観光イベントにおけるあいちの歴史観光 PR 委託業務 仕様書

## 第1 目的

あいちの歴史観光推進協議会（以下、協議会という。）は、2023年放送の大河ドラマ「どうする家康」を契機に設立された「愛知県大河ドラマ『どうする家康』観光推進協議会」のオール愛知の連携体制を継承するとともに、更なる観光誘客及び協議会内周遊観光の促進を図るため、2024年2月に設立された。

この協議会を軸として、武将観光に留まらず、「武将」「お城」「街道」などのテーマを掛け合わせて、「歴史観光」の振興を図るため、愛知県が主催あるいは出展する観光イベントにおいて、あいちの歴史観光のPRを実施する。

## 第2 業務内容

下記のPRを実施すること。

### 1 愛知の観光物産展（首都圏）におけるPR

愛知県の主催事業である首都圏・関西圏プロモーション推進事業により開催する愛知の観光物産展（首都圏）において、集客を目的としたステージ企画を実施すること。

#### (1) 開催日時・会場

物産展は土日祝日の連続する2日間、首都圏のショッピングモール、駅イベントスペース等で開催される。詳細については、首都圏・関西圏プロモーション推進事業受託事業者と県の協議により日程などが決定し次第、協議会から通知するものとする。※時期は7月以降を想定。

#### (2) 内容

- ・あいちの歴史観光をPRするのにふさわしい、専門家などが出演する魅力的なステージ企画を提案し、県と協議のうえ実施すること。なお、ステージの設置については業務内容に含まない。
- ・ステージ企画に係る進行台本を作成すること。
- ・ステージ企画の実施においては、安全かつ円滑に運営するとともに、出演者との調整、控室の確保など必要な業務を行うこと。
- ・必要に応じて、出演者に昼食を手配すること。

## 2 「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」における PR

国内最大の旅行博である「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」愛知・名古屋ブース内の協議会スペースにおいて、歴史体験コンテンツを企画・運営すること。併せて、サムライガーデンに係るミニコーナーの設置及び動画の広告配信を行うこと。

### (1) 開催日時・会場

期 間：2026年9月26日（土）・9月27日（日）

※TEJ2026の開催期間のうち、9月24日・25日の旅行業界・プレス向け展示商談会においては開催しない。

場 所：東京ビッグサイト

（東京都江東区有明3-11-1）

主 催：公益社団法人日本観光振興協会、一般社団法人日本旅行業協会、  
日本政府観光局

時 間：10:00～18:00 最終日は17:00まで

### (2) 内容

#### ア 体験コンテンツの企画・運営

・愛知の歴史観光のPRにつながるよう、歴史を体験することのできるコンテンツを企画・運営すること。

※参考：2025年度は甲冑試着体験を実施

・体験型コンテンツゾーンは、1小間（3m×3m）程度を想定し、ブース代、出展費用は不要。

・体験時に渡す記念品（体験で作成したものやノベルティ等）が必要となる場合にはその費用も含めること。

・必要に応じ装飾（パネル等）を実施すること。

・体験コンテンツを展開する上で必要な資材はレンタルする等、受託事業者にて手配を行うこと。

・イベント時間内には常にスタッフを配置すること。

・一連の運営マニュアルを作成すること。

#### イ 動画の放映及びパネルの展示のためのミニコーナーの設置

・協議会作成の動画放映及びパネルを展示するためのミニコーナーを設置すること。

・協議会主催事業であるサムライガーデンを活用した観光促進事業委託業務において今年度作成する横型の動画をモニター等で繰り返し放映するとともに、パネルを展示すること。

・動画及びパネルは協議会から提供するものとし、モニターやパネルの物産展会場への持ち込み及び撤去等は受託者の責任で行うこと。

- ・装飾等を実施し、動画とパネルに来場者の目が向くよう努力すること。
- ・横型動画は 16:9 の比率の 60 秒の動画を想定しており、DVD、Blu-ray あるいはデータで提供するものとする。
- ・パネルは B1 サイズ、横型を想定している。
- ・協議会が用意する資材等は、愛知県庁で集荷・運搬することとし、イベント終了後は、愛知県庁に搬送すること。
- ・首都圏・関西圏プロモーション推進事業の受託事業者と出展調整を行うこと。
- ・前日から準備をする必要がある場合は、受託者の人員・費用により実施すること。
- ・ミニコーナーについては常時人員を配置する必要はないが、首都圏・関西圏プロモーション推進事業の受託事業者と連携し、トラブルなどが発生した場合対応できる体制とすること。
- ・実施に必要な物品の搬入出の手配をすること。
- ・必要に応じて出展者パスを手配すること。

#### ウ 動画の広告配信

- ・イにおいて今年度作成する動画のうち横型のものを放映予定であるが、併せて作成する縦型の動画について SNS・サイネージ広告等の内容を提案し実施すること。
- ・横型動画は 9:16 の比率の 15 秒の動画を想定しており、DVD、Blu-ray あるいはデータで提供するものとする。

### 第3 成果物

下記について紙及びデータ形式で納品すること。

項目（第2 業務内容のうち）	成果物内容	数量
1 (2)ア	ステージ企画進行台本	1 式
2	運営マニュアル	1 式
1・2 共通	報告書	1 式

### 第4 その他留意事項

- ・イベント開催中に発生した事故による来場者の傷害及び協議会関係者の所有する器物等の破損・汚損等に対する補償に対応できるイベント保険の加入・手続を必要に応じて行うこと。
- ・飲食物の提供等を行う場合、保健所等への許認可又は届出手続を必要に応じて行うこと。
- ・委託業務の実施に当たり、障害や事故等の問題が発生したときは、事務局に遅滞なく報告するとともに、速やかに誠実な対応を行うこと。

- ・本仕様書に定めのない事項については、その都度委託者の指示を受けて処理すること。
- ・受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。